

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 濱治 雅弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 濱治 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期累計期間	第47期 第2四半期累計期間	第46期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,763,218	3,771,609	6,494,492
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△83,289	198,359	90,078
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△321,707	76,285	△440,640
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	4,026,056	4,026,056	4,026,056
純資産額 (千円)	2,527,372	2,444,098	2,379,432
総資産額 (千円)	6,778,469	7,291,197	7,031,326
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△83.18	19.72	△113.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.50	5.00	10.50
自己資本比率 (%)	37.3	33.5	33.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△393,948	444,851	△437,591
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△60,376	△115,019	△349,229
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	438,845	△18,528	1,094,633
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	624,733	1,259,330	948,026

回次	第46期 第2四半期会計期間	第47期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.55	21.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
3. 第46期第2四半期累計期間及び第46期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第47期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期累計期間における売上高は、前第2四半期累計期間と比較して減少しております。そのため、当第2四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展等により一部で持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の適用が継続するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては、各種感染防止策を徹底しつつ、最大限安全に配慮した形で営業をする中、夏の入会キャンペーンおよび夏季短期教室、体験会等の開催により集客と入会促進等を図りましたが、緊急事態宣言が再発令する等、依然当社事業への影響が払拭出来ない状況が続きました。

企画課外活動につきましては、地域の感染状況に応じて自社施設外のイベントを実施する中で、緊急事態宣言再発令により自粛した際には、自社施設内で行う練習会等の比較的開催費用が掛からないイベントを実施し、収益確保に努めました。

その他の営業施策につきましては、大人会員集客を強化すべく、自社開発の水中バイクおよび水中トランポリン、水中ウォーキングプログラムを合わせた、オリジナル性の高い水中運動プログラム「パイポリン」の提供に向け、研修および体験会等の販促を進めてまいりました。

選手強化面におきましては、2021年7月に開催された東京2020オリンピック競技大会において、競泳では渡部香生子選手（J S S）、五十嵐千尋選手（T & G / J S S）、白井璃緒選手（東洋大学 / J S S 宝塚）が出場し、渡部香生子選手と五十嵐千尋選手が400Mメドレーリレーで8位入賞となりました。

飛込においては、玉井陸斗選手（J S S 宝塚）、荒井祭里選手（J S S 宝塚）、板橋美波選手（J S S 宝塚）、伊藤洸輝選手（J S S 宝塚）が出場し、玉井陸斗選手が男子高飛込で7位入賞、荒井祭里選手と板橋美波選手のペアが女子シンクロ高飛込ナイズドで6位入賞、伊藤洸輝選手が男子シンクロ高飛込で8位入賞となりました。

また、2021年9月に開催された、第97回日本選手権水泳競技大会飛込競技において、玉井陸斗選手（J S S 宝塚）が高飛込で優勝、3m飛板飛込で3位入賞、荒井祭里選手（J S S 宝塚）が高飛込で優勝、また同選手と板橋美波（J S S 宝塚）のペアがシンクロナイズド10mで優勝、伊藤洸輝選手（J S S 宝塚）が3m飛板飛込準優勝、伊熊扇李選手（J S S 宝塚）が3m飛板飛込で6位入賞となりました。

日本テレビホールディングス株式会社との業務提携の状況につきましては、同社の100%子会社である株式会社ティップネス（以下「ティップネス」）との協業について、ティップネスが持つL I V E レッスンプログラム配信サービス「トルチャ」を当社会員向けに割引価格で提供するサービスについて、引き続き集客に努めました。

また、ティップネスの店舗において当社が提供する水中バイクおよび水中トランポリンを利用したプログラムの体験会を実施、その他、商材や備品、電力等エネルギーの共同購入によるコスト削減や人事採用の情報交換等、両者の強みとスケールメリットを活かした様々な分野におけるシナジー効果を生み出す取り組みを協議し、実施してまいりました。

このような営業施策の結果、当第2四半期末における全事業所の会員数は94,785人（前年同期比1.9%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は3,771百万円、営業利益200百万円（前年同期は85百万円の営業損失）、経常利益198百万円（前年同期は83百万円の経常損失）、四半期純利益76百万円（前年同期は321百万円の四半期純損失）となりました。

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ259百万円増加し、7,291百万円となりました。これは主に、現金及び預金が311百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ195百万円増加し、4,847百万円となりました。これは主に、未払消費税等が116百万円、未払法人税等が67百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ64百万円増加し、2,444百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上等により64百万円増加したことによるものであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期会計期間末に比べ634百万円増加し、1,259百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は444百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益が132百万円、減価償却費が125百万円、未払又は未収消費税等の増減額が125百万円となったことによるものであります。また、前第2四半期累計期間に比べ得られた資金は838百万円増加しておりますが、主に税引前四半期純利益が556百万円、未払又は未収消費税等の増減額が289百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は115百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が121百万円となったことによるものであります。また、前第2四半期累計期間に比べ使用した資金は54百万円増加しておりますが、主に有形固定資産の取得による支出が46百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は18百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が199百万円、配当金の支払額が11百万円となった一方で、長期借入れによる収入が200百万円となったことによるものであります。また、前第2四半期累計期間に比べ使用した資金は457百万円増加しておりますが、主に短期借入金の純増減額が593百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,026,056	4,026,056	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	4,026,056	4,026,056	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	4,026,056	—	330,729	—	34,035

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本テレビホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	1,000	25.86
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	371	9.59
奥村 征照	大阪府寝屋川市	240	6.21
関 健二	東京都品川区	171	4.43
内藤 征吾	東京都中央区	120	3.11
柿沼 佑一	さいたま市中央区	100	2.59
キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	100	2.59
藤木 孝夫	兵庫県西宮市	94	2.43
浜本 憲至	大阪府東大阪市	85	2.20
J S S従業員持株会	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	75	1.96
計	—	2,357	60.95

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,866,300	38,663	—
単元未満株式	普通株式 1,356	—	—
発行済株式総数	4,026,056	—	—
総株主の議決権	—	38,663	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀 一丁目4番11号	158,400	-	158,400	3.93
計	—	158,400	-	158,400	3.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948,026	1,259,330
受取手形、売掛金及び契約資産	100,467	111,907
商品	106,266	111,490
未収消費税等	10,127	—
未収還付法人税等	34,215	—
その他	69,627	71,626
貸倒引当金	△1,720	△1,680
流動資産合計	1,267,009	1,552,675
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,017,284	2,927,723
土地	1,537,640	1,537,640
その他（純額）	281,707	376,059
有形固定資産合計	4,836,631	4,841,422
無形固定資産	23,662	19,740
投資その他の資産		
敷金及び保証金	675,922	670,352
その他	254,245	233,154
貸倒引当金	△26,146	△26,146
投資その他の資産合計	904,021	877,359
固定資産合計	5,764,316	5,738,522
資産合計	7,031,326	7,291,197
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,212	217,989
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	393,442	368,737
未払法人税等	—	67,133
未払消費税等	—	116,484
前受金	517,667	539,204
賞与引当金	67,530	65,907
その他	516,383	468,018
流動負債合計	2,020,235	2,193,474
固定負債		
長期借入金	2,245,665	2,271,092
退職給付引当金	87,486	84,067
資産除去債務	250,381	251,646
その他	48,125	46,819
固定負債合計	2,631,658	2,653,625
負債合計	4,651,894	4,847,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	2,023,192	2,087,875
自己株式	△100,155	△100,171
株主資本合計	2,379,432	2,444,098
純資産合計	2,379,432	2,444,098
負債純資産合計	7,031,326	7,291,197

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,763,218	3,771,609
売上原価	2,385,373	3,135,158
売上総利益	377,844	636,451
販売費及び一般管理費	※ 463,144	※ 435,461
営業利益又は営業損失 (△)	△85,300	200,989
営業外収益		
受取利息	333	286
助成金収入	—	885
退職給付引当金戻入額	100	—
貸倒引当金戻入額	3,681	—
その他	1,375	825
営業外収益合計	5,490	1,996
営業外費用		
支払利息	3,319	4,359
その他	159	268
営業外費用合計	3,479	4,627
経常利益又は経常損失 (△)	△83,289	198,359
特別利益		
固定資産売却益	99	—
助成金等による収入	184,637	—
特別利益合計	184,737	—
特別損失		
固定資産除却損	2,501	147
新型コロナウイルス感染症による損失	522,445	65,450
特別損失合計	524,947	65,597
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△423,498	132,761
法人税、住民税及び事業税	12,751	39,533
法人税等調整額	△114,542	16,943
法人税等合計	△101,791	56,476
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△321,707	76,285

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△423,498	132,761
減価償却費	101,521	125,327
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,625	△39
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△181	△1,623
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,354	△3,419
受取利息及び受取配当金	△333	△286
支払利息	3,319	4,359
助成金等による収入	△184,637	△885
有形固定資産売却損益 (△は益)	△99	—
有形固定資産除却損	2,501	147
新型コロナウイルス感染症による損失	522,445	65,450
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,686	△11,439
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,314	△5,224
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,392	42,776
未払金の増減額 (△は減少)	190,891	△12,097
未払費用の増減額 (△は減少)	△19,617	△28,672
未払又は未収消費税等の増減額	△163,955	125,847
前受金の増減額 (△は減少)	△29,349	21,537
その他	8,382	21,368
小計	△33,354	475,888
利息及び配当金の受取額	333	286
利息の支払額	△3,718	△4,364
助成金等の受取額	184,637	885
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	△495,659	△63,676
法人税等の支払額	△46,186	△5,925
法人税等の還付額	—	41,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	△393,948	444,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△75,673	△121,882
有形固定資産の売却による収入	100	—
無形固定資産の取得による支出	△1,239	—
貸付金の回収による収入	1,527	1,473
敷金及び保証金の差入による支出	△5,083	△120
敷金及び保証金の回収による収入	19,991	5,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,376	△115,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	593,500	—
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△127,822	△199,278
自己株式の取得による支出	—	△16
配当金の支払額	△19,338	△11,603
その他	△7,494	△7,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	438,845	△18,528
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,479	311,304
現金及び現金同等物の期首残高	640,213	948,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 624,733	※ 1,259,330

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、当第2四半期累計期間に係る財務諸表への影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
旅費及び交通費	11,439千円	18,838千円
支払手数料	40,641	36,721
地代家賃	43,005	43,790
賞与引当金繰入額	15,168	8,019
給料及び手当	169,320	155,465
役員報酬	49,575	46,800
法定福利費	31,061	25,121

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	624,733千円	1,259,330千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	624,733	1,259,330

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,338	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	29,007	7.50	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,603	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	19,338	5.00	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失(△)	△83円18銭	19円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△321,707	76,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	△321,707	76,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,867	3,867

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ①中間配当による配当金の総額 | 19,338千円 |
| ②1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月13日 |

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 本 民 子 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付け

る。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。